

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（147）
2. 日 時：令和3年6月3日 13時30分～17時40分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官※、名倉安全管理調査官、止野上席安全審査官、植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官※、三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、服部安全審査専門職、谷口技術参与、山浦技術参与  
技術基盤グループ 地震・津波研究部門  
堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他3名

原子力本部 原子力部 部長、他14名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「炉心支持構造物の応力解析」、「地下水位低下設備の設計方針」等について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

### <原子炉圧力容器の応力解析の方針>

- 原子炉圧力容器基礎ボルトの外荷重の評価について、評価条件の考え方と結果の保守性を整理して説明すること。
- 差圧検出・ほう酸水注入系配管の外荷重の評価について、弾性設計用地震動 $S_d^*$ （弾性設計用地震動 $S_d$ により定まる地震力又はSクラス設備に適用される静的地震力のいずれか大きいほうの地震力）による荷重の与え方及びその妥当性を整理して説明すること。

### <地下水位低下設備の設計方針>

- 水位低下措置完了時間の評価において、地下水位低下設備機能喪失後の

措置時間を算出する前提条件を整理して説明すること。

- 復旧措置に係る可搬ポンプユニットの配備数の妥当性確認において、設計用地下水位到着までの時間、可搬ポンプユニットによる排水を開始する時間及び時間余裕の考え方を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」(令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3)を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1-1) VI-2-3-3-2-1 炉心支持構造物の応力解析の方針(〇2-工-B-02-0013\_\_改0)(令和3年4月9日提出資料)
- (1-2) VI-2-3-4-1-1 原子炉圧力容器の応力解析の方針(〇2-工-B-02-0008\_\_改1)
- (1-3) 補足-600-40-16 原子炉圧力容器関連及び原子炉格納容器関連の耐震計算書及び強度計算書の構成について(〇2-補-E-19-0600-40-16\_\_改1)
- (1-4) 補足-600-40-17 原子炉圧力容器関連及び原子炉格納容器関連における工事計画認可で実施する評価手法の概要と応答倍率評価について(〇2-補-E-19-0600-40-17\_\_改1)
- (1-5) 補足-600-40-18 原子炉圧力容器の耐震性についての計算書における斜角ノズルの評価方針についての補足説明資料(〇2-補-E-19-0600-40-18\_\_改0)(令和3年4月9日提出資料)
- (1-6) 補足-600-40-21 原子炉圧力容器基礎ボルトの耐震計算に用いる縦弾性係数の比(〇2-補-E-19-0600-40-21\_\_改1)
- (1-7) VI-2-3-4-3-1 原子炉圧力容器内部構造物の応力解析の方針(〇2-工-B-02-0014\_\_改0)(令和3年4月9日提出資料)
- (2-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(地盤支持性能)(〇2-他-F-19-0001\_\_改12)
- (2-2) VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の設計方針(〇2-工-

- B-19-0054\_\_改5)
- (2-3) 補足-600-1【地盤の支持性能について】(O2-補-E-19-0600-1\_\_改11)(令和3年5月18日提出資料)
  - (2-4) 補足-600-25-1【地下水位低下設備の設計方針に係る補足説明資料】(O2-補-E-19-0600-25-1\_\_改4)(令和3年5月18日提出資料)
  - (2-5) 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】(O2-エ-D-01-0010\_\_改5)
  - (2-6) 地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表(概要版)(O2-他-F-24-0002\_\_改4)
  - (2-7) 地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表(O2-他-F-19-0009\_\_改5)
  - (2-8) 女川原子力発電所2号機 地下水位低下設備の設計方針について(O2-他-F-24-0008\_\_改0)

以上